

公立大学法人青森県立保健大学
平成26年度 業務実績評価書

平成27年9月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一	評価の基本的な考え方	-----	1
第二	評価の結果		
1	全体評価		
(1)	総評	-----	3
(2)	業務の実施状況	-----	4
(3)	組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	4
2	項目別評価		
(1)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	-----	5
(2)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	-----	6
(3)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	-----	6
(4)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	-----	7
(5)	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	-----	7
(6)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	-----	8
(7)	その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	-----	8

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の平成26年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- (2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- (3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成26年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学教授
委員（委員長職務代理者）	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	北 畠 祥	日本政策金融公庫青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり代表理事（八戸市水産科学館館長）
専門委員（大学関係）	三 和 千枝子	元青森県看護協会常務理事

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第二期中期目標期間（平成26年度から平成31年度まで）の初年度である平成26年度は、学生へのキャリア支援の充実等により、前中期目標期間に引き続き、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、中期計画の達成に向けて、ほぼ計画どおりに実施したと評価できる。

なお、業務実績報告書の一部について抽象的な記載も散見されたが、当該報告書は県ホームページ等で公表されるものであり、大学の業務実績等を対外的に説明する資料でもあることから、今後、中期計画の達成に向けたプロセスを意識するとともに、より客観的かつ具体的なわかりやすい表現等に努めるよう、留意されたい。

(2) 業務の実施状況

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、ヘルスリテラシー※¹関連講義の導入の決定等、学部共通教育の展開に向けた取組等が進められたほか、国家試験対策等の学生のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率について高水準を維持していることは高く評価できる。また、既に立ち上げている3つのプロジェクト研究の進捗が図られたほか、県担当部局と県の健康課題等に関する施策について情報共有が図られるなど地域課題の解決に向けた研究が推進されていることも評価できる。なお、県内就職率の向上について、今後、学生に対する意向調査等の分析・検証を踏まえ、効果的な事業に重点的に取り組むなど、具体的な成果に繋げる取組を期待する。

業務運営の改善及び効率化に関しては、学内の委員会等の見直しを実施し、将来構想検討委員会等の新設を含む抜本的な再編が実施された。

財務内容の改善に関しては、科学研究費補助金及びそれ以外の外部研究資金が年度計画を上回る実績となったほか、様々な観点から業務を見直し、合理化・効率化に努めている。

教育・研究及び組織・運営の状況について自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、着実に実施されている。

※1 ヘルスリテラシー (Health Literacy)

健康面での適切な意思決定に必要な基本的健康情報を自ら理解し、効果的に利用する能力。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

入学生の受入れに関して、学士課程において、学生モニターを導入し、受験者ニーズを踏まえた大学案内を作成するなど、積極的に取り組んでおり評価できる。また、大学院課程においても、社会人に配慮した試験日程への変更など、様々な取組が進められていることは評価できる。

学生の育成に関して、学士課程において、本県の抱える健康課題の解決に資する人材育成の観点から、ヘルスリテラシー関連講義を平成27年度から導入することを決定し、学部共通教育の展開に向けた取組が進められたほか、大学院課程においても、研究成果の地域社会への還元について3件の実績を上げるなど、中期計画にある地域特性を踏まえた専門的課題解決に資する能力向上等を目指した取組が進められたことは評価できる。なお、博士前期課程において、学術雑誌への投稿件数が、年度計画を達成できなかったが、投稿件数もさることながら、大学院の実情を的確に把握し、研究内容の質の面も評価できるような年度計画の設定の仕方を検討する必要があると考える。

教育内容等に関して、履修者と担当教員との間のデータファイル共有化機能等を有する新たなシステムの整備が進められたほか、学生の授業改善アンケートや教員によるピア評価等を踏まえ、全科目において、次年度のシラバスに改善等が反映されるなど、教育内容の充実に向けた改善の取組が進められたことは評価できる。

学生への支援に関して、国家試験対策や就職ガイダンス等のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率^{※2}については高水準を維持しており、高い成果を上げていることは高く評価できる。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

※2 H26 主な国家試験合格率

看護師98.1%、保健師100%、助産師100%、理学療法士100%、社会福祉士69.4%、精神保健福祉士100%、管理栄養士96.9%。

H26 卒業生就職率

学部全体98.7%

(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

研究内容に関して、「自殺対策」等既に立ち上げている3つのプロジェクト研究の進捗が図られたほか、県担当部局と県の健康課題等に関する施策に関係する研究活動の紹介等の情報共有が図られるなど、地域課題の解決に向けた研究が推進されていることは評価でき、今後、具体的な成果として現れてくるものと期待する。

研究水準及び研究成果に関して、職務発明に基づく特許出願がなされた事例があるなど、知的財産の創出・活用に向けた取組が進められたことは評価できる。なお、教員による投稿論文数が低調となっている原因の分析を進め、投稿論文数の一定水準の確保及びその内容の質の向上に向けた方策を講じていく必要があると考える。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

地域との連携及び地域貢献に関して、青森市との包括連携協定の締結のほか、関係機関との連携による公開講座の開催、NPO法人との連携事業の実施など、学生を巻き込んだ地域活動が全学的に展開されていることは評価できる。

国際交流に関して、一部項目で年度計画を達成できなかったが、協定締結校の事情に影響される点は理解するところであり、今後、着実な進展が図られることを期待するとともに、年度計画において対外的な事情に左右されない内容を設定するなどの工夫も必要と考える。

人材の輩出に関して、県内就職率が全学部合計で33.5%と低調^{※3}であり、大学において各種対策が講じられているものの、社会情勢等の外的要因の影響もあることから、年度計画を達成できなかった。今後は、学生に対する意向調査等の分析・検証を踏まえ、効果的な事業に重点的に取り組むなど、具体的な成果に繋げる取組を期待する。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

※3 H26 県内就職率

看護学科27.4%、理学療法学科30.3%、社会福祉学科48.0%、栄養学科35.5%、全学部合計33.5%

(参考) 年度計画

第一期中期目標期間における各年度の県内就職率の平均を上回ること。(平均：44.4%)

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

組織運営の改善に関して、内部監査規程及び内部監査要綱に基づき、監査が適切に実施されたことは評価できる。なお、内部監査については、効率的・効果的な監査項目の選定及び実施について、今後も監事との連携により一層の実効性の確保が図られるよう取り組むことを期待する。

教育研究組織の見直しに関して、学内の委員会等の見直しを実施し、将来構想検討委員会やヘルスリテラシー事業推進委員会等の新設を含む抜本的な再編が実施されたことは評価できる。新たに設置した委員会等が効果的に機能するよう、全学的に連携を進め、統合的な運営が図られることを期待する。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、科学研究費補助金及びそれ以外の外部研究資金が年度計画を上回る実績となったほか、大学施設の有料開放が推進されたことは、評価できる。

経費の抑制に関して、漏水事故の影響等により、光熱水使用量のうち水道使用量が年度計画の目標値を達成していないものの、様々な観点から業務を見直し、合理化・効率化に努めていることは評価できる。なお、今回の漏水事故を教訓として、施設・設備の適正な管理・メンテナンス方法について検討が図られることを期待する。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

評価の充実に関して、継続的質向上委員会を設置したほか、自己点検・評価及び第三者評価機関による評価が年度計画通りに実施されている。継続的質向上委員会については、今後、PDCAサイクルが十分に機能するよう、適切な運営を期待する。

そのほかの事項に関しては、年度計画を達成しているものと認められる。

以上のことから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

施設設備の整備・活用、安全管理、人権啓発及び法令遵守に関して、必要な研修会を開催するなど、年度計画を達成していると認められることから、全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。